

災害から身を守るために知っておくべきこと

1 災害に備えて知っておくべきこと(風水害・土砂災害)

避難に関する情報

市町村は、災害が発生する危険が高まった場合に、区域と対象者を示して避難情報等を発令します。市町村から発令される避難情報には、以下のものがあります。

高

緊急の度合い

緊急安全確保

災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合で、立ち退き避難をすることがかえって危険なおそれがある場合に、可能な範囲で市町村が発令(必ず発令される情報ではありません。)

●避難場所への立ち退き避難をすることがかえって危険である場合、緊急安全確保により、命を守るための最善の行動をとります。
(注意)緊急安全確保については、災害が発生し、又は発生しようとしている状況で、安全にこの行動をとることができるとは限りません。また、この行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限りませんので、必ず「避難指示」で危険な場所から全員避難しましょう。

災害発生!
命を守る
行動を!



避難指示

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に市町村が発令

●危険な場所にいる場合は、速やかに避難場所へ避難しましょう。



高齢者等避難

災害のおそれがあり、避難指示を発令することが予想される場合に市町村が発令

●避難に時間を要する人(高齢者、障害のある人、乳幼児等)とその支援者は、危険な場所から避難しましょう。
●その他の人は、避難の準備を整えましょう。



防災気象情報と警戒レベル

災害発生の危険度を直感的に理解し避難行動がとれるように、市町村が発令する避難情報や、気象台が発表する防災気象情報等の防災情報は5段階の「警戒レベル」を用いて伝えられます。

「警戒レベル4」で危険な場所から全員避難しよう!



5段階の警戒レベルと防災気象情報

気象状況	気象庁等の情報		市町村の対応	住民が取るべき行動	警戒レベル
数十年に一度の大雨	大雨特別警報	災害切迫	緊急安全確保 <small>※必ず発令される情報ではない</small>	命の危険 直ちに安全確保! <small>・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。</small>	5
<警戒レベル4までに必ず避難!>					
大雨の数時間~2時間程度前	土砂災害警戒情報	高潮警報	避難指示 第4次防災体制 <small>(災害対策本部設置)</small>	危険な場所から全員避難 <small>・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。</small>	4
大雨の半日~数時間前	大雨警報 <small>※1</small>	高潮警報に切り替える可能性が高い注意報	高齢者等避難 第3次防災体制 <small>(避難指示の発令を判断できる体制)</small>	危険な場所から高齢者等は避難 <small>・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。</small>	3
大雨の数日~約1日前	大雨警報に切り替える可能性が高い注意報	高潮注意報	第2次防災体制 <small>(高齢者等避難の発令を判断できる体制)</small>	自らの避難行動を確認 <small>・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。</small>	2
	大雨注意報 洪水注意報		第1次防災体制 <small>(連絡要員を配置)</small>	災害への心構えを高める	1
	早期注意情報 <small>(警報級の可能性)</small>		<small>・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認</small>		

※1 夜間~翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

災害から身を守るために知っておくべきこと

2 防災情報を入手しよう

防災情報の 入手方法

災害時には、いち早く正確な情報を得ることが重要です。災害への備えとして、日頃からテレビ(ケーブルテレビ)、ラジオ(コミュニティFM)といった媒体のほか、「おかやま防災ポータルサイト」や「スマートフォンアプリ」、市町村の「防災情報メール」に登録・確認するなど、いざというときに多様な媒体を活用して、情報を取得できるよう、十分な備えをしましょう。

テレビから入手

デジタルデータ放送(リモコンの「d」ボタンを押す)からも、リアルタイムで情報を入手することができます。(発信情報:気象情報、河川水位や潮位などの観測情報、避難情報、土砂災害危険度情報など) ・放送事業者 NHK岡山放送局



パソコンから入手

岡山県総合防災情報システム おかやま防災ポータル

県内の気象情報(注意報・警報、気象レーダー等)、雨量情報、土砂災害危険度情報、河川水位情報、河川カメラ情報等をリアルタイムで確認することができます。

- 検索サイト 検索 「おかやま防災ポータル」を選択
- URLを入力 <https://www.bousai.pref.okayama.jp/>

岡山県防災マップ

洪水、土砂災害、地震による危険度情報や市町村のハザードマップ一覧を掲載しています。

- URLを入力 <http://www.gis.pref.okayama.jp/bousai/>



携帯電話・スマートフォンから入手

岡山県総合防災情報システム おかやま防災ポータル

県内の気象情報(注意報・警報、気象レーダー等)、雨量情報、土砂災害危険度情報、河川水位情報、河川カメラ情報等をリアルタイムで確認することができます。

- 検索サイト 検索 「おかやま防災ポータル」を選択
- URLを入力 <https://www.bousai.pref.okayama.jp/>

次のQRコードを読み取っても接続できます。→



Yahoo!防災速報アプリ

緊急地震速報や豪雨予報をはじめ、

さまざまな災害情報をプッシュ通知でいち早くお知らせします。

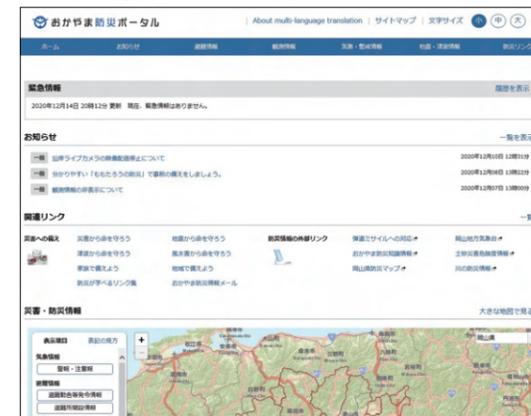


Android版

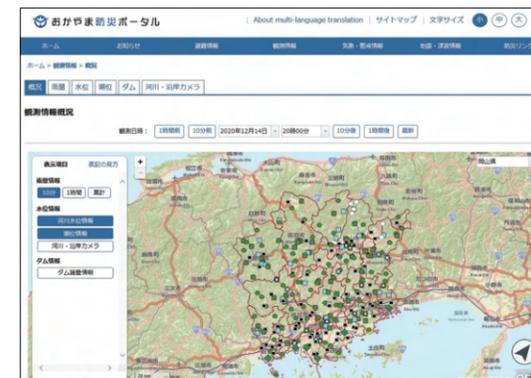


iPhone版

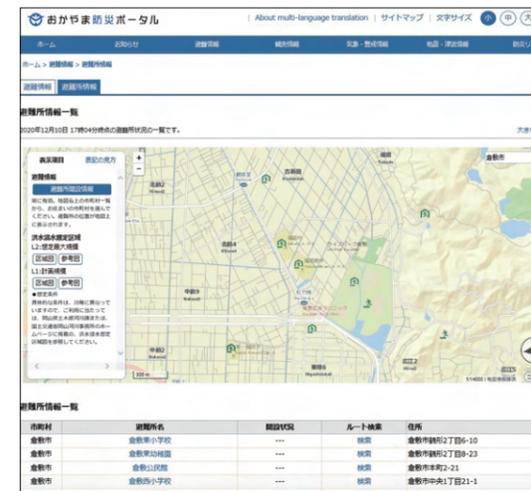
おかやま防災ポータル トップページ



観測情報



避難所情報



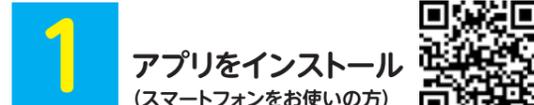
凡例:避難所開設状況

- 避難場所(未開設)
- 避難場所(未開設)
- 避難場所兼避難所(未開設)
- 避難所(開設)
- 避難場所(開設)
- 避難場所兼避難所(開設)

防災速報
アプリを積極的
に活用しよう!



Yahoo! 防災速報アプリ 設定の手順



1 アプリをインストール
(スマートフォンをお使いの方)

- iPhone版/ AppStoreで「Yahoo!防災」で検索
- Android版/ GooglePlayで「Yahoo!防災」で検索



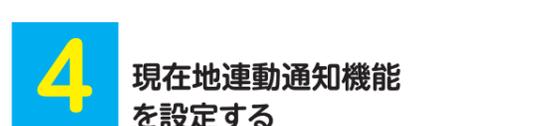
2 ホーム画面の
防災速報のアイコン
をタップ

アプリを起動すると、初期設定が開始されます。



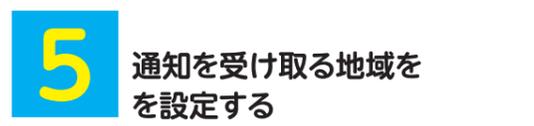
3 初期設定を始める

「プッシュ通知でお知らせ」画面で「次へ」をタップします。次に表示される画面で「許可」をタップします。



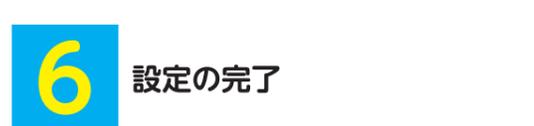
4 現在地連動通知機能
を設定する

この機能を利用する場合「この機能を使う」をタップします。次に表示される画面で「許可」をタップします。



5 通知を受け取る地域を
を設定する

「地域を設定する」をタップします。通知を受け取る地域を選びます。



6 設定の完了

初期設定の完了。「始める」をタップします。

災害から身を守るために知っておくべきこと

3 住宅の耐震化のすすめ

Step.0 地震が起きたらどうなるの？

震度6弱以上の地震が起きると、立つことが困難になり、外へ避難することが難しくなります。耐震性のない建物は倒壊や瓦の落下といった被害を受けたりします。

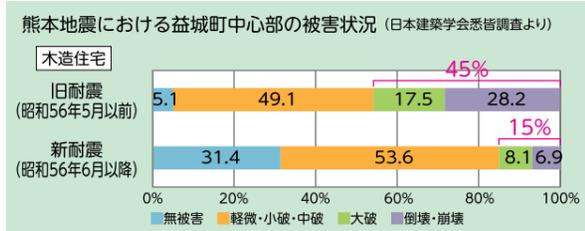


Step.1 地震が起きた時に危ない家ってどんな家？

昭和56年(1981年)5月31日以前の建物は古い基準(旧耐震基準)による旧耐震建築物と呼ばれ、地震に弱い建築物の可能性があります。

熊本地震でも多くの旧耐震建築物が倒壊等の被害を受けました。特に震源に近い益城町中心部では約半数もの旧耐震建築物が大破・倒壊・崩壊の被害を受けています。

旧耐震建築物の耐震性は耐震診断をすることでわかります。まずは耐震診断をしてみましょう。



Step.2 住宅を耐震化しよう

耐震診断で耐震性が低いと判断された場合、耐震化するため耐震補強を実施します。耐震補強では、地震が起きても倒壊しないように、位置を検討しながら耐震壁や筋交い等による補強方法を検討し、耐震性を満たすための補強計画を策定します。計画に沿った形で工事を行うと、耐震補強完了です。



! 診断や補強を行う際に補助金が支給されます！
市町村補助窓口まで問い合わせください。

4 地震保険のすすめ



地震保険の必要性

地震への「経済的な備え」となるのが地震保険です。地震保険は“地震等による被災者の生活の安定に寄与すること”を目的とする制度であり、政府と損害保険会社が共同で運営しています。

地震・噴火またはこれらによる津波(以下「地震等」といいます。)による損害は、火災保険では補償の対象となりません!

地震保険は、地震等を原因とする火災・損壊・埋没・流失によって損害が生じた場合に、建物・家財それぞれ最大で火災保険の保険金額の50%まで補償することができる保険です。

損害の原因	火災保険	地震保険
地震・噴火またはこれらによる津波	× ^{※1}	○
上記以外	○	×

地震保険に未加入の場合、二重ローンのリスクがあります。

地震や津波で自宅が全壊しても、住宅ローンはなくなりません。また、住宅再建のためには、新たな住宅ローンを組まざるを得ません。

水災の保険について
台風や暴風雨などにより発生する洪水、高潮、土砂崩れ。これらの災害による住宅被害の多くは、火災保険に水災補償をつけておくことで補償されます。最近では、突然の水量増加に行き場を失った下水などが溢れる被害も増えており、多くの方が水災の危険と隣りあわせに暮らしているといっても過言ではありません。火災保険のオプションとして水災補償をつけることを検討しましょう。

作成協力：一般社団法人日本損害保険協会